

1. 評価報告概要表

作成日 平成19年12月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4071602348		
法人名	医療法人 三井会		
事業所名	グループホームくましろ式番館		
所在地 (電話番号)	久留米市北野町石崎 162- 1 (電話) 0942- 41- 3398		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2- 2- 51		
訪問調査日	平成19年11月22日	評価確定日	平成19年12月20日

【情報提供票より】(19年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 0人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	2階建ての	2階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	350 円
敷金	有() 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,100 円

(4) 利用者の概要(11月 1日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	6名	要介護4	5名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低 73歳	最高 97歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	神代病院、訪問看護ステーション 野いちご、黒岩歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

欧米風の外観で建物の周りには花等が植えられ、訪問しやすい雰囲気となっており、季節感が感じられる。1階のガレージと2階のベランダには家庭菜園を作り入居者の方と一緒に水やりなどをし、穏やかに過ごせる環境となっている。また音楽療法や陶芸教室、2階テラスにて耳納連山を眺めながらのお茶会をしたりなど、楽しみやくつろぎを提供している。廊下、トイレなど全て手摺が設置され、歩行に不安がある方でも自立移動ができるように工夫している。緊急時に備え、全職員が救命救急講習を定期的に通い、人工呼吸や心肺蘇生など対応ができるようにしている。理念である「普通の暮らしを当たり前に…」を大切に、入居者に対し家族のように自然な生活支援を目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題、第三者の苦情相談窓口も重要事項説明書にきちんと明記している。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で自己評価に取り組む中で改善への気づきがあったことを評価しながら、今後の課題として前向きに取り組む姿勢が感じられた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回、本人、家族、地域代表、地域包括支援センター、市職員、法人代表職員などの参加を得て開催されている。会議では毎回資料を作成し、サービス提供状況や登録状況等を報告して参加者の意見を聴いたり話し合いを行なっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	毎月1回の家族来訪時、電話での報告時などに気軽に意見や要望が言える関係作りを心掛けており、また運営推進会議で情報提供や意見等の表出を促している。玄関に意見箱を置いているが、意見を言える雰囲気づくりをしているので、直接ホームに言われることが多い。家族の意見は申し送り時に、即、全職員に伝え運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域の自治会を通じて、ホーム行事の呼びかけをしてもらったり、地域活動や行事に積極的に参加している。また子供会の方々と清掃活動等へ参加しコミュニケーションを深めたりしている。近隣住民を交えた避難訓練も実施されている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	普通の暮らしを当たり前で過ごし、みなさんとの絆を深めていきたい」という理念の基、入居者が地域の中でその人らしく暮らし続けることが出来るよう掛けている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員とも理念を理解し共有しており、日々のケアの中で常に話し合い実践に取り組んでいる。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域活動や行事(神社祭、北野おくんちなど)に積極的に参加している。またホームの行事(夏祭りなど)にも積極的に参加してもらっている。回覧板回し、子供会の人と一緒に掃除を行なうなど、地域との交流を深めている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価を行なう意義の理解が出来ており、職員全員で自己評価に取り組むことで、ケアを振り返り気づきや改善策を話し合い、サービスの向上に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、入居者、家族、民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員、久留米市の職員、法人代表職員等多くの立場の人が参加している。入居者の状況や参加者相互の意見交換を行い、サービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政機関へは月2,3回訪問し、ホームの便りを配布したり、情報提供や相談へ出向いている。また事業者協議会等に参加し、行政との話し合いを持つなど、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会や勉強会等に参加し、管理者や職員は地域権利擁護事業や成年後見制度に関する制度を理解し、パンフレットを整備している。必要な人には支援が出来る体制がある。		
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、家族来訪時に健康状態やホームでの暮らしぶり、状況を知らせている。その時、一緒に領収書を添付して、預かり金の報告をしている。来訪できない家族には郵送している。3ヶ月に一度は写真入りの「横丁だより」を送っている。健康上状態の報告を電話で個々に随時行なっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しているが、日頃より意見を言える雰囲気作りをしているので、直接ホームに言われることが多い。家族の意見は申し送り時に話し合い、運営に反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動に際しては、職員間で十分に申し送りを行い、支障の出ないように取り組んでいる。入居者には状況を見て伝えるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用に関しては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することなく、グループホームの職員としての適性を重視している。また事業所内で働く職員については、自ら考え学ぶことで、本人が本来持っている力や可能性を最大限に発揮できるように支援している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>法人全体の研修会やホームでの勉強会にて、入居者の人権について話し合う機会を設けている。日々のスタッフの言葉使いや行動等に気がついたことがあればその場ですぐに注意をしている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>毎月1回法人合同の研修会やホーム内勉強会の研修参加の機会を確保している。また職員が受けたい研修への参加の機会を与えるなどしているが、新任、常勤職員の年間研修計画が作成されていない。管理者は介護の現場で共に考え助言している。</p>		<p>サービスの質は職員の質によって成り立っており、職員の質の確保および向上にむけた育成が必要となる。その人の経験年数・認知症介護の理解や習熟度などその人の段階に応じた事業所としての計画を立て、受講することが望まれる。</p>
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>施設相互の情報交換や交流を深め、サービスの質の向上に努めている。法人内のグループホームとの情報交換や連携を図っている。研修会等に参加して同業者との交流に努めている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p> <p>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>見学を通して実際の雰囲気を実験して頂くと共に、自宅に訪問し、本人が住んでいた部屋の飾りや空間をできるだけ、ホームの居室に作るよう心がけ、徐々に馴染めるよう工夫している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	職員は入居者に料理の味付けや洗濯たたみなど、職員が知らない生活の技を教えてもらい、また本人の得意分野で力を発揮してもらいながら、共に支えあう関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活歴や家族からの情報をもとに、一人ひとりの意向の把握に努め、できる限り本人の思いや希望をくみ取るように努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時・家族面会時や日々のケアの中で、本人、家族の思いや要望を聞きだすように努めている。計画作成担当者を中心に現場職員の気付きや意見をもとに話し合い一人ひとりにあった介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに評価を行い、介護計画の見直しを行なっている。変化がある場合はその都度見直しを行い、新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族などが宿泊を希望した場合の場所の確保、かかりつけ医への同行等の支援を行なっている。また、台風時にはホームを避難場所として提供している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医やなじみの医師との信頼関係を尊重し、家族が同行できない場合には職員が受診介助を行なっている。また本人・家族の希望にてホームドクターの往診もある。緊急時の受診についてはホームの連携医療機関への受診ができる体制ができています。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の基本指針が定められており、入居者・家族の意向確認を行いサインをもらっている。できる限り入居者や家族の意向に添えるよう取り組むことを職員間で話あっている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	毎日の生活の中で自尊心を傷つけないような声掛けや態度で接している。また書類は事務所に管理し、職員以外の人の目に触れないようきちんと保管している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に入居者の意向を聞いて、一人ひとりのペースに合わせた支援を心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者と共に考え、出来るかぎり希望に添ったものを取り入れている。また季節に応じた食材も献立に取り入れている。職員は入居者と同じ献立を同じテーブルで取りながら、その人の摂取状況に応じた声掛け等により対応している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は一応決まっているが、入居者の希望によりいつでも入浴可能である。また夜間も遅出にて対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の生活の中で、入居者の生活歴や能力に応じて、食事の準備や洗濯、また調理の手順を職員が教わったりなど、役割を分担している。また音楽療法など楽しみごとや気晴らしの支援を行なっている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日に、入居者の状態に合わせてホームの敷地内や近所への散歩、買い物に出掛けたりなど、その人に応じた外出支援がされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関、フロア出入口とも施錠はしていない。職員は外出傾向にある入居者を把握している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、非常災害訓練を実施している。そのうち1回は消防署の協力を得て火災訓練の指導を受け、地域の人も参加している。各個人の災害時の手順書も作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士に作成した献立を確認してもらい、栄養バランスやカロリー等も把握している。食事量や水分量も記録され、摂取量が少ない時は好みの物で捕食している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間には数人で座れるソファを配置し、テレビを見たりみんなが集えるよう工夫している。対面式の台所なので入居者と会話しながら食事の用意をしたり見守りしている。2階テラス(ウッドデッキ)では緑の木々や鉢植えの花などを見ながら日光浴ができる居心地のよい場所となっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使用していた鏡台・家具などの馴染みの物品が持ち込まれていて、それぞれ個性的で居心地よく過ごされるようになっている。		